

複合的な地域生活課題にきめ細やかな対応を 「地域共生支援センター」が本格スタート

誰もが住み慣れた地域で豊かで安心な暮らしを実現する「地域共生社会」を推進するため、地域共生支援センター」を4月1日から市社会福祉協議会の事務所の隣に開所しました。

市と市社会福祉協議会が同じフロアに隣接し、協働して支援にあたるのは、県内で初めてです。



1 地域共生支援センターの役割

(1) 市民に対する支援の総合調整

複合的な地域生活課題を抱えた市民からの相談や地域高齢者支援センター等の相談支援機関が把握する対応が困難なケースについて、課題を解きほぐし、分野を超えた支援の総合調整を行い、困りごとを解決に導きます。

ア 対象者への訪問や面談

イ 庁内の福祉、教育、就労などを所管する6部12課で構成される「相談支援包括推進会議」の開催

ウ 県やNPO法人等の相談支援機関との連携・協働

(2) 地域共生社会の推進

ア 市民向け講演会等の実施

イ 地域共生ネットワーク協議会の開催

ウ 複合的な地域生活課題に対応できる人材の育成

2 相談実績

(1) 相談件数

171件（令和3年3月31日現在）

うち、2つ以上の分野にまたがる複合的な相談 85件

(2) 相談効果事例

90歳代の認知症の母親と同居する、知的障害がある子の母親に対し、従来、高齢者及び障害者へのそれぞれの個別支援となったケースを、世帯全体の視点で集中した支援を行ったことにより、極めて短期間で、母親は成年後見人の申立て、子は施設入所等のサービスにつながった。

4 開所に伴う研修会

相談支援機関や民生委員・児童委員などの関係者を対象に、地域共生社会の実現に向けた取組みや地域共生支援センターの役割について、周知を図ります。

(1) 日時及び場所

4月26日(月) 午後2時から
保健福祉センター3階 多目的ホール

(2) 内容

- ア 地域共生社会の実現に向けて(今後の取組みに対する考え方等)
- イ 地域共生支援センターの概要(設置経過、役割、取組み報告等)
- ウ 地域共生支援センターの職員紹介
- エ 地域福祉総合相談センター「きゃっち。」について

問い合わせ

地域共生推進課地域共生支援センター担当 電話0463(38)4479